

# 平成21年度第4回神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成21年11月13日(金)

10時00分～12時00分

新庁舎9階「議会第8会議室」

## 1 出席者

- (委員) 会長 柴田 悟一 (横浜商科大学教授)  
委員 石井 清 (神奈川県農業協同組合中央会会長)  
委員 上條 茉莉子 (コペルネット株式会社代表取締役)  
委員 杉浦 尚子 (県政モニターOB会副会長)  
委員 野村 芳広 (日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長)  
委員 堀田 憲司 (神奈川新聞社代表取締役社長)  
委員 松尾 美智代 (神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長)

(当局側) 羽田副知事、古谷総務部長、松森人事課長

## 2 議事内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 神奈川県行政委員の報酬について
- (3) 特別職の給与等について

## 3 意見交換の概要

### (1) 神奈川県行政委員の報酬について

事務局から行政委員の報酬額の水準、報告書(案)、今後の取扱いについて説明し、委員から意見を伺った。

#### 委員からの意見の概要

##### (行政委員の報酬について)

- ・ 議論のスタートであった原則日額という考え方、今の経済状況、行政委員として責任を負っていただいているということを考えた時に、常勤監査委員の報酬月額を用いて日額を算定する案でよい。
- ・ 日額算定のひとつの基準として、神奈川県は常勤監査委員の報酬月額を用いて日額を算定する。
- ・ 国の行政委員の日額は変わる可能性もあるから、神奈川県の金額をベースに考えた方が、今後を考えるとよい。
- ・ 金額は下がるが、委員になるということはとても名誉なことであり、社会的に認められ

たということであると考える。

- ・ 月額支給とする公安委員会及び識見の非常勤監査委員は、従来どおりの月額を妥当とする。しかし、県財政の非常事態というべき状況から減額をするべきである。
- ・ 日額の算出については、常勤監査委員の報酬に基づいており、その常勤監査委員が10%減額しているということであれば、月額支給の金額にも10%減額を適用するというのは非常にわかりやすい。

## (2) 特別職の給与等について

事務局から、県の財政状況、人事委員会勧告の主な内容、特別職の報酬等のこれまでの改定状況、特別職全体の給与水準、給与の減額措置について説明し、委員から意見を伺った。

### 委員からの意見の概要

#### (特別職の給与等について)

- ・ 5年間で1兆円の不足という状況は、過去の非常事態宣言の時に匹敵する。これが民間企業であれば、大変なことである。
- ・ 知事等特別職は月額を減額していて、期末手当には手を付けていない。議員は逆に、期末手当で減額して、月額には手を付けていない。
- ・ 以前、この懇談会の中で、知事等特別職は今までいろいろな減額措置を行ってきており、また、その時すでに、議員は減額措置を行っておらず、もう減額措置はおやめになったらどうかという意見があった。また、昨年の懇談会では、県議会議員、知事等特別職、一般職員の減額措置の状況を聞いて、議員にはもっと努力を期待したいという意見があった。その時は意見を形にしなかったが、こうした過去の状況を踏まえて、本日、委員全員の意見を聞き、知事にご報告することとしたらどうか。
- ・ 議員においては、特に環境情勢、神奈川県情勢を踏まえれば、県民感情として、減額について大胆に踏み込んでほしい。
- ・ 倍の20%位カットしてもいいのではないか。
- ・ せめて特別職の水準と同様の15%位までは努力していただきたい。
- ・ 全会一致であり、意見という形で文書を出して、任意で減額を進めていただきたい。報酬等そのものの改定は行わないということで、今回諮問は行わない。

## (3) その他

今回の特別職報酬等審議会委員懇談会については、自由な意見交換の場であることから、事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。